

令和 5 年 度

事業 報告 書

決算 報告 書

公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団

目 次

第 1 事業報告書

I	事業の概要	1
II	受託施設	6
III	組織表	7
IV	職員配置表	7
V	施設別事業の概要等	8
1	事務局	8
2	舟入むつみ園	10
3	神田山やすらぎ園	18
4	倉掛のぞみ園	27
5	舟入むつみ園デイサービスセンター	38
6	神田山やすらぎ園附属診療所	41
7	倉掛のぞみ園診療所	42
VI	事業報告書の附属明細書	43

第 2 決算報告書

1	貸借対照表	44
2	貸借対照表内訳表	45
3	正味財産増減計算書	46
4	正味財産増減計算書内訳表	48
5	財務諸表に対する注記	50
6	附属明細書	52
7	財産目録	53

令和 5 年 度

事 業 報 告 書

第 1 事業報告書

令和 5 年度公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団事業報告書

(令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで)

I 事業の概要

1 事業目的

原子爆弾被爆者の援護の充実を図り、もってその福祉の向上に寄与することを目的とする。

2 基本方針

当事業団の運営する原爆養護ホームにおいては、基本理念である「入園者にとって、原爆養護ホームで生活できて良かったと思っただけの施設づくりを、職員にとって、原爆養護ホームで働いていて良かったと思える施設づくり」を目指している。

このため、高齢化した被爆者の方々とその家族の多様なニーズに応えてより質の高いサービスが提供できるよう、入園者一人ひとりの心身の状態に応じた個別処遇や施設における医療的ケア・看取りに係る介護・看護体制の充実に努め、さらには、職員研修等による職員の資質の向上、施設の安全衛生管理の徹底などにも一層の充実に努める。

3 概況

(1) 設立年月日

昭和 44 年 3 月 31 日 財団法人広島原爆被爆者援護事業団として設立
(昭和 44 年 4 月 7 日登記)

平成 25 年 4 月 1 日 公益財団法人へ移行し、『公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団』に名称変更

(2) 基本財産

設立当初、基本財産は 100 万円(広島県・広島市それぞれ 2 分の 1 出資)であったが、昭和 46 年 3 月 25 日、太田佳宏氏(当時の入所者の孫)から 10 万円を寄付受領し、また、平成 24 年 3 月 23 日、広島県及び広島市から基本財産とすることを指定されて寄附を受け、これらを基本財産に繰り入れたことにより、現在の基本財産は、13 億 8,290 万円である。

[内訳]

広島県	3 億 9,370 万円	(28.469%)
広島市	9 億 8,910 万円	(71.524%)
その他	10 万円	(0.007%)

(3) 受託事業（公益目的事業）

当初は、昭和45年4月に開所した一般養護・特別養護施設「広島原爆養護ホーム舟入むつみ園」の受託運営であったが、昭和57年4月、特別養護施設「広島原爆養護ホーム神田山やすらぎ園」及び同施設「附属診療所」を、また、平成4年4月には特別養護施設「広島原爆養護ホーム倉掛のぞみ園」及び同施設「診療所」の運営を受託した。

その後、平成4年6月に「広島原爆養護ホーム舟入むつみ園」の特別養護施設は廃止となったが、平成5年4月、舟入むつみ園に併設された在宅被爆者の通所施設「舟入むつみ園デイサービスセンター」の受託運営を加えて現在に至る。

4 評議員・役員の状況

(1) 評議員・役員の人数

評議員（9人）、理事長（1人）、専務理事（1人）、常務理事（2人）、理事（2人）、監事（2人）

(2) 評議員

ア 事業年度中の評議員の異動状況

異 動 年 月 日	役 職	氏 名	異動内容
令和 5 年 5 月 1 日	評 議 員	太 田 憲 二	辞 任
令和 5 年 5 月 1 2 日	評 議 員	若 林 新 三	就 任
令和 5 年 7 月 9 日	評 議 員	木 下 栄 作	辞 任
令和 5 年 7 月 1 0 日	評 議 員	北 原 加 奈 子	就 任

イ 令和6年3月31日現在の評議員

役 職	氏 名	就 任 年 月 日
評 議 員	板 本 敏 行	令和 3 年 4 月 1 日
評 議 員	犬 童 英 徳	平成 2 5 年 4 月 1 日
評 議 員	岩 崎 学	令和 4 年 4 月 1 日
評 議 員	緒 方 直 之	平成 2 5 年 4 月 1 日
評 議 員	北 原 加 奈 子	令和 5 年 7 月 1 0 日
評 議 員	高 蓋 寿 朗	平成 3 1 年 4 月 1 日
評 議 員	八 條 範 彦	令和 3 年 6 月 7 日
評 議 員	古 川 善 也	平成 2 8 年 2 月 1 日
評 議 員	若 林 新 三	令和 5 年 5 月 1 2 日

（五十音順）

(3) 理事・監事

ア 事業年度中の理事・監事の異動状況

異 動 年 月 日	役 職	氏 名	異動内容
令和 5 年 4 月 1 日	理 事	関 野 弘 美	就 任
令和 5 年 4 月 1 日	理 事	南 部 克 徳	就 任
令和 5 年 4 月 1 日	監 事	望 戸 洋	就 任
令和 5 年 6 月 9 日	理 事 長	國 重 俊 彦	重 任
令和 5 年 6 月 9 日	専務理事	稲 田 照 彰	重 任
令和 5 年 6 月 9 日	常務理事	上 田 佳 弘	重 任
令和 5 年 6 月 9 日	常務理事	内 山 偉 文	重 任
令和 5 年 6 月 9 日	理 事	関 野 弘 美	重 任
令和 5 年 6 月 9 日	理 事	南 部 克 徳	重 任

イ 令和 6 年 3 月 3 1 日現在の理事・監事

役 職	氏 名	就 任 年 月 日
理 事 長	國 重 俊 彦	令和 4 年 4 月 1 日
専務理事	稲 田 照 彰	令和 3 年 4 月 1 日
常務理事	上 田 佳 弘	令和 4 年 4 月 1 日
常務理事	内 山 偉 文	令和 4 年 4 月 1 日
理 事	関 野 弘 美	令和 5 年 4 月 1 日
理 事	南 部 克 徳	令和 5 年 4 月 1 日
監 事	井 口 秀 登	令和 3 年 6 月 7 日
監 事	望 戸 洋	令和 5 年 4 月 1 日

(五十音順)

5 評議員会・理事会の開催

(1) 評議員会

会議名	年 月 日	場 所	内 容	審議結果
令和 5 年度 第 1 回 評議員会 (決議の省略)	令和 5 年 4 月 1 日	—	(1) 河野一二理事の後任となる理事の選任について	選 任
			(2) 二井秀樹理事の後任となる理事の選任について	選 任
			(3) 吉原靖樹監事の後任となる監事の選任について	選 任
令和 5 年度 第 2 回 評議員会 (決議の省略)	令和 5 年 5 月 1 2 日	—	太田憲二評議員の後任となる評議員の選任について	選 任

会議名	年 月 日	場 所	内 容	審議結果
令和５年度 第３回 評議員会	令和５年 ６月 ９日	神田山荘	(1) 令和４年度公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団事業報告について(報告)	終 了
			(2) 令和５年度公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団事業計画について(報告)	終 了
			(3) 令和５年度公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団収支予算について(報告)	終 了
			(4) 令和４年度公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団決算報告について	承 認
			(5) 任期満了に伴う理事６名の選任について	選 任
令和５年度 第４回 評議員会 (決議の省略)	令和５年 ７月１０日	—	木下栄作評議員の後任となる評議員の選任について	選 任

(2) 理事会

会議名	年 月 日	場 所	内 容	審議結果
令和５年度 第１回 理事会 (決議の省略)	令和５年 ４月 １日	—	公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団令和５年度第１回評議員会の招集について	原案可決
令和５年度 第２回 理事会 (決議の省略)	令和５年 ５月１２日	—	公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団令和５年度第２回評議員会の招集について	原案可決

会議名	年 月 日	場 所	内 容	審議結果
令和５年度 第３回 理事会	令和５年　５月２４日	神田山荘	(1) 令和４年度公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団事業報告について	承　認
			(2) 令和４年度公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団決算報告について	承　認
			(3) 公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団令和５年度第３回評議員会の招集について	原案可決
			(4) 令和４年度における職員の職務に係る倫理の保持に関する状況等の報告について（報告）	終　了
			(5) 令和４年度における入園者等からの苦情の受付状況等の報告について（報告）	終　了
令和５年度 第４回 理事会 (決議の省略)	令和５年　６月　９日	—	(1) 理事長（代表理事）の選定	選　定
			(2) 専務理事の選定	選　定
			(3) 常務理事の選定	選　定
			(4) 常務理事の選定	選　定
令和５年度 第５回 理事会 (決議の省略)	令和５年　７月１０日	—	公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団令和５年度第４回評議員会の招集について	原案可決
令和５年度 第６回 理事会	令和５年１１月１５日	神田山荘	理事長、専務理事及び常務理事の自己の職務の執行状況の報告について（報告）	終　了

会議名	年 月 日	場 所	内 容	審議結果
令和 5 年度 第 7 回 理事会	令和 6 年 3 月 1 8 日	神田山荘	(1) 理事長、専務理事 及び常務理事の自己 の職務の執行状況の 報告について(報告)	終 了
			(2) 令和 6 年度公益財 団法人広島原爆被爆 者援護事業団事業計 画について	原案可決
			(3) 令和 6 年度公益財 団法人広島原爆被爆 者援護事業団収支予 算について	原案可決

6 定款の変更

事業年度中の定款の変更はなし。

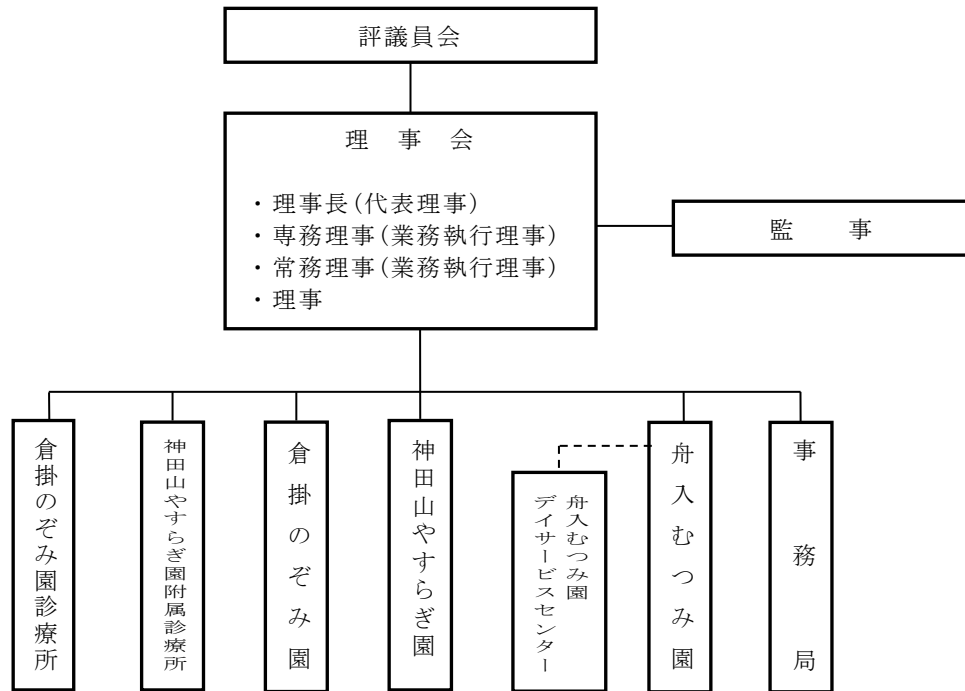
II 受託施設

施設名・所在地	種類・入所定員等	面 積	建物構造	開設年月日 受託年月日	備 考
広島原爆養護ホーム舟 入むつみ園 広島市中区舟入幸町 14-11	【一般養護】 定員100人 ※短期定員4人 【デイサービス】 通所20人／日	敷地 2,376.17㎡ 建物延床 【一般養護】 4,595.85㎡ 【デイサービス】 360.55㎡ (1・2階の一部)	鉄筋コンク リート造 地下1階、 地上5階一 部6階建	【養護】 S45.4.15 S45.4.1 【デイサービス】 H5.9.1 H5.4.1	増 改 築 S48.4.1 全面改修 H5.7.1
広島原爆養護ホーム神 田山やすらぎ園 広島市東区牛田新町一 丁目18-2	【特別養護】 定員100人 ※短期 【附属診療所】 内科診療	敷地 3,724.17㎡ 建物延床 【特別養護】 3,294.22㎡ 【診療所】 (52.75㎡)	鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 地 上 3 階 建	S57.6.1 S57.4.1	
広島原爆養護ホーム倉 掛のぞみ園 広島市安佐北区倉掛三 丁目50-1	【事務局】 【特別養護】 定員300人 ※短期定員4人 【診療所】 内科診療	敷地 14,508.28㎡ 建物延床 【事務局及び特 別養護】 12,233.57㎡ 【診療所】 258.59㎡	鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 地 上 4 階、一 部 5 階 建	H4.7.1 H4.4.1	

注1 ()は内数で、再掲。

2 ※短期は「短期入所生活介護」のことであり、神田山やすらぎ園は、入院等による空ベッドの範囲内で受託。

Ⅲ 組織表



Ⅳ 職員配置表 (令和6年3月31日現在)

(単位：人)

区 分	事 務 局	舟入むつみ園		神田山 やすらぎ園	倉 掛 のぞみ園	神田山 やすらぎ園 附属診療所	倉 掛 のぞみ園 診療所	合 計
		養 護	デイサ ービス					
事 務 局 長	[1]							[1]
事務局次長	[1]							[1]
園 長		[1]		[1]	[1]			[3]
副 園 長		1		1	[1]			2 [1]
所 長						(1)	(1)	(2)
事 務 員	5 (1)	(1)		(3)	2 (4)		(1)	7 (1 0)
生活指導員 生活相談員		2	1	1	3			7
介 護 員		1 4	5	3 2	8 2			1 3 3
看 護 師		2		4	1 1	1	2	2 0
理学療法士				1	1			2
栄 養 士		1		1	1			3
自動車運転手				[1]				[1]
医 師		(1)						(1)
合 計	5 [2] (1)	2 0 [1] (2)	6	4 0 [2] (3)	1 0 0 [2] (4)	1 (1)	2 (2)	1 7 4 [7] (1 3)
	8	2 3	6	4 5	1 0 6	2	4	1 9 4

注1 [] は、広島県・広島市退職職員で別掲

2 () は、事業団嘱託職員で別掲

V 施設別事業の概要等

1 事務局

当事業団の業務の適正かつ効率的な運営を図るため、法人に関する事務をはじめ、施設の運営に係る人事、給与、労務及び財務の管理に関する事務並びに各施設の業務運営の調整等の事務を行った。

(1) 広島県・広島市との委託契約の締結

区 分	年 月 日	内 容
広島県	令和5年4月1日	養護等の委託契約の一部変更契約の締結 (養護等の委託契約に基づく委託料の額を定める覚書の締結)
広島市	令和5年4月1日	養護等の委託契約の締結

(2) 会議・委員会

業務の適正かつ効率的な運営及び各施設における安全衛生等の確立を図るため、次のとおり各施設間での意見交換、情報の伝達等の連絡調整を行った。

名 称	開 催 回 数
運 営 連 絡 会 議	12回 (毎月)
事 務 局 会 議	12回 (毎月)
服 務 監 理 委 員 会	12回 (毎月)
喀痰吸引等研修実施委員会	2回 (6月、10月(書面開催))
介護・看護等に係る記録システム担当者連絡会議	1回 (12月)

(3) 職員研修

職員一人ひとりが、被爆者施設職員としての自覚と職責を認識し、自らの向上意欲によって、その資質及び専門能力を高め、職務を適正かつ効率的に遂行していけるよう、必要な知識及び技能について研修を行った。

【職場内研修】

(単位：人)

研修名	実施年月	延参加人員	研修内容
新採用職員研修	採用時	1	・ 事業団の概要 ・ 服務規律、接遇について ・ 福利厚生等について
服務・倫理研修	10月	6	・ 懲戒について ・ ハラスメントについて ・ 個人情報保護について ・ 飲酒運転の根絶について
メンタルヘルス研修	2月	61	・ コロナ禍のストレスとメンタルヘルスの影響 ・ ストレス理論とストレス対処法 ・ ポジティブ、メンタルヘルスとワーク、エンゲイジメント他

(4) 業務運営の適正化、効率化等

- ア 国、広島県・広島市策定の方針、通知等や全国の感染状況等を踏まえ、各園との連絡・調整を図りながら、新型コロナウイルスの感染防止に努めた。
- イ 令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症へ移行されたことに伴い、感染症発生状況に注視しつつ、ご家族との対面面会や園内行事・クラブ活動の再開、慰問・平和学習等の受入など、かつての日常や生活を取り戻すよう対応方針を見直した。
- ウ 令和5年度から令和6年度にかけて、舟入むつみ園の耐震改修工事が実施されることに伴い、舟入むつみ園入園者が倉掛のぞみ園へ安全かつ円滑に移動できるよう、広島県・広島市及び両園との協議・調整を進め、受け入れ体制の確保に努めた。
- エ 広島県・広島市においては、令和5年度以降、職員の定年が65歳へ段階的に引き上げられるとともに、管理監督職勤務上限年齢制や定年前再任用短時間勤務制等が導入されたことから、当事業団が準拠している広島県の制度に基づき、各種規程・要綱等の整備を行った。
- オ 「介護プロフェッショナルキャリア段位制度（7段階のレベル認定）」を活用して介護職員の段位取得を推進し、職員のスキルアップにつなげるとともに、質の高い介護サービスの提供に努めた。
- カ 介護職員が医療行為（喀痰吸引及び経管栄養）を行えるよう、「特定行為業務従事者認定証」を取得するための研修実施を支援し、介護サービスの質の向上を図った。
- キ 理事長、事務局長等が各園を巡視し、慰問等の受け入れ状況や舟入むつみ園耐震改修工事に伴う倉掛のぞみ園への入園者の一時移動に係る進捗状況等について、園職員と意見交換を行った。

(5) 職員の健康管理の推進

- ア 健康診断及び人間ドックを実施するとともに、要精密検査者等へのフォローを徹底し、職員の疾病の早期発見と予防に努めた。
- イ 職員に対して、心理的な負担の程度を把握するためのストレスチェックを実施し、必要な場合には適切な就業上の措置を講じた。

(6) 関係機関との連携強化

- 広島県・広島市と緊密な連携のもとに事業団の業務の適正かつ効率的な運営を図った。

2 舟入むつみ園

一般養護ホーム

身体上若しくは精神上又は環境上の理由により、居宅において日常生活の世話を受けることが困難な被爆者を養護する。

短期入所生活介護

家族等の世話を受けている被爆者が、家族等が事故、病気、旅行等の事由により、一時的に家族等の世話が受けられない場合に、短期間日常生活の養護をする。

(1) 入園者の状況

ア 定 員

一般養護ホーム	1 0 0 人
短期入所生活介護	4 人

イ 月別養護受託人員等

(単位：人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
月初日人員	49	49	50	50	44	44	44	43	43	43	45	45	549
入園人員	0	1	2	0	0	2	0	1	1	2	1	2	12
退園人員	0	0	2	6	0	2	1	1	1	0	1	0	14
月末人員	49	50	50	44	44	44	43	43	43	45	45	47	(45.6) 547

()は、月平均

ウ 入退園

(単位：人)

区 分	広 島 県			広 島 市			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和5年4月1日	1	1 0	1 1	7	3 1	3 8	8	4 1	4 9
入 園 者 数	0	1	1	3	8	1 1	3	9	1 2
退 園 者 数	0	0	0	4	1 0	1 4	4	1 0	1 4
令和6年3月31日	1	1 1	1 2	6	2 9	3 5	7	4 0	4 7

エ 入園前住所（令和 6 年 3 月 3 1 日現在）

（単位：人）

区 分		人 数	区 分		人 数
広 島 県	呉 市	1	広 島 市	中 区	7
	東広島市	1		東 区	4
	廿日市市	4		南 区	1
	安芸高田市	1		西 区	8
	安 芸 郡	1		安佐南区	3
	山 県 郡	1		安佐北区	3
	豊 田 郡	3		安 芸 区	2
	—	—		佐 伯 区	7
計		1 2	計		3 5

オ 退園人員及び理由

（単位：人）

区 分	退園人員
死 亡	0
長期入院	0
希 望	1 3
養護変更	1
合 計	1 4

※ 希望退園人員は、舟入むつみ園耐震改修工事に伴う一時退園 8 人含む。

カ 年齢構成（令和 6 年 3 月 3 1 日現在）

【年齢別】

（単位：人）

区 分	79歳以下	80歳～89歳	90歳～99歳	100歳以上	計
男	0	6	1	0	7
女	6	2 5	9	0	4 0
計	6	3 1	1 0	0	4 7
構成比	12.8%	65.9%	21.3%	0.0%	100.0%

【平均年齢】

（単位：歳／月）

区 分	最高年齢	最低年齢	平均年齢	総平均年齢
男	9 5 / 0 6	8 0 / 0 2	8 5 / 0 8	8 5 / 0 3
女	9 9 / 0 8	7 7 / 1 0	8 5 / 0 2	

キ 移 動(歩行) (令和6年3月31日現在)

(単位：人)

区 分	独歩	杖	歩行器	車椅子	移動不能	計
人 員	27	3	17	0	0	47
構成比	57.4%	6.4%	36.2%	0.0%	0.0%	100.0%

(2) 入園者の処遇の充実

ア 入園者が心身共に安心して、安らかな生活が送れるよう、ホームでの生活状況について、入園者をはじめ、家族・職員間で情報交換を行い、入園者個々のニーズに合わせた処遇の充実に努めた。

イ 入園者の悩み、不安、不満や入園者間のトラブル等を解消するため、個人面談を行うなど対話、助言、生活指導等の一層の充実に努めた。また、毎月開催する「入園者と園とのつどい」や個人面談において、全入園者から意見、要望等の聴き取りを行い、これらについての解決を図った。

ウ 「生活動作能力及び認知度調査」の結果に基づき、入園者個々の状態に合わせた質の高いサービスが提供できるよう努めた。

エ 入園者の処遇の充実と職員の負担軽減に資するため、介護・看護等に係る記録システムを活用し、情報の共有化と業務の迅速化・効率化を図った。

オ 介護職員のスキルアップとサービス水準向上に資するために、介護支援専門員等の資格取得を勧奨した。

カ 事故・虐待防止委員会を定期的に開催して、事故の発生防止、身体拘束の適正化及び虐待の防止等について審議し、適切な介護サービスの提供に努めた。

(3) 入園者の生きがいの促進

ア 行事の企画にあたっては、入園者の意見（希望）を尊重し、行事への参加意欲の高揚と入園者同士の親交を図り、日常生活に潤いと楽しみがもてるよう努めた。

イ 令和5年11月に園外昼食会として「和食料理店(安佐南区西原)及びショッピングセンター(安佐南区緑井)」を訪問し、令和6年3月に日帰り旅行として「お花見・お買い物ドライブ(土師ダム等)」を実施し、入園者の生活意欲の増進を図った。

ウ 入園者の生きがいとなるような趣味、学習等のクラブ活動や、入園者の要望や職員のアイデアを取り入れた手作りおやつ会や各種ゲーム等のグループワークを積極的に実施して、余暇時間の活用を図った。

【年間行事】

月	行 事
4 月	—
5 月	喫茶会（9日） 誕生日会（11日） ご当地メニュー（15日）
6 月	喫茶会（26日） お好み焼き会（29日）
7 月	七夕ビアパーラー・誕生日会（7日） 喫茶会（11日） ご当地メニュー（12日） 遷座法要（13日） 前期原爆検診（26日）
8 月	喫茶会（8日） 入仏法要（9日） 夏祭り（18日）
9 月	喫茶会（12日） 敬老祝賀会（14日） 秋の彼岸法要（20日）
10 月	運動会（6日） 誕生日会（12日） 喫茶会（17日）
11 月	誕生日会（9日） 握り寿司の日（17日） 園外昼食会（21・28日） 喫茶会（29日） ご当地メニュー（30日）
12 月	年忘れ・誕生日会（14日） 喫茶会・クリスマス会（20日） 餅つき会・ぜんざい会（22日） 年末年始の話し合い（25日）
1 月	獅子舞（4日） 書初め（5日） 七草粥（7日） 鏡開き・ぜんざい会（10日） 誕生日会（18日） 初釜弁当（22日） ご当地メニュー（26日） 喫茶会（29日）
2 月	節分会（2日） 誕生日会（8日） 握り寿司の日（16日） 喫茶会（27日）
3 月	ひな祭り・誕生日会（1日） ご当地メニュー（8日） 喫茶会（14・26日） 春の彼岸法要（19日） お花見・お買物ドライブ（28日）

※ 新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る対応により、令和5年4月の園内行事は中止した。

その他

令和5年4月9日 広島県議会議員、広島市議会議員及び広島市長選挙不在者投票

【クラブ活動】

（単位：人）

区 分	部 員	活 動 日	時 間	延参加者数
生 花	6	第 1 ・ 3 金 曜	14：00～	4 1
茶 道	1	第 2 ・ 4 月 曜	14：00～	中 止
音 楽	—	第 2 ・ 4 土 曜	10：00～	中 止
カラオケ	—	第 2 ・ 4 木 曜	13：30～	中 止
書 道	6	第 1 ・ 3 木 曜	13：10～	6 9
大 正 琴	5	第 2 ・ 4 水 曜	14：00～	3 6
墨 絵	2	第 1 火 曜	13：10～	1 3
俳 句	2	第 1 土曜（通信含む）	14：00～	1 8
陶 芸	3	第 1 ・ 3 水 曜	13：30～	2 7
ウクレレ	—	第 4 水 曜	14：00～	中 止

※ 舟入むつみ園耐震改修工事に伴う倉掛のぞみ園への一時移動により、茶道等のクラブ活動は中止した。

(4) 入園者の健康管理

ア 入園者の高齢化に伴う健康面の不安を解消するため、非常勤医師による健康相談を実施し、健康管理に努めた。

【健康相談実施状況】 (単位：人)

実 施 日	延参加人員
毎週水曜	6 9

イ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、職員等の出勤前・勤務前の検温を実施するなど、基本的な感染防止対策の徹底に努めた。

ウ 希望する入園者・職員に対し、令和5年6月に6回目、10月に7回目の新型コロナウイルスのワクチン接種を行い、感染予防に努めた。

エ 新型コロナウイルス感染症発生時は、感染防止対策を徹底し、入園者への感染拡大を防止した。また、新型コロナウイルス感染症の発生時に迅速かつ的確な対応ができるよう、令和6年3月に「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」の改訂を行った。

オ 入園者個々の健康状態を健康診断等によりの確に把握し、疾病予防、病気の早期発見に努めるとともに、生活習慣病・感染症予防対策として定期的に「手洗い研修」等を行い、健康に対する意識の高揚を図った。

カ 理学療法士によるリハビリ訓練や健康体操等を定期的に行い、心身の機能の維持増進と日常生活の活性化を図った。

なお、令和5年8月以降、耐震改修工事期間中は中止し、代替として園内で簡単な運動が無理なくできるよう、倉掛のぞみ園内2階フロアの廊下に一周の距離表示を行うとともに、全国の県の特産品等の写真や説明板を順次設置し、楽しみながら歩けるよう工夫した。

【リハビリ訓練状況】 (単位：人)

訓 練 日	延参加人員
毎月第3月・水・金	1 5

※ 舟入むつみ園耐震改修工事に伴う倉掛のぞみ園への一時移動により、令和5年7月まで実施した。

(5) 入園者の給食提供

ア 日々の食事がより楽しく、美味しくなるよう四季に応じた食材を使用し、調理方法、味付けに創意工夫を凝らすとともに、入園者にアンケートや希望献立の聞き取りなどを行い、嗜好や身体状況に応じた献立、調理を心がけ、選択メニューや行事食等を充実し、変化のある楽しい食事となるよう努めた。

イ 通常の行事食とは別に、実演を伴う目で見て楽しめる園内特別食事イベントとして「握り寿司の日」を実施した。

【栄養提供状況（1人／1日平均）】

区分	熱量 (kcal)	蛋白質 (g)	脂 肪 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミン			
						レチノール当量 (μg)	B1 (mg)	B2 (mg)	C (mg)
計画	1,650	60.0	40.0	700	7.0	800	1.20	1.30	100
実績	1,643	62.5	43.7	783	14.0	807	3.30	1.17	97

(6) 短期入所生活介護

短期入所生活介護利用者の受け入れを積極的に推進し、在宅被爆者の生活支援と家族の介護負担の軽減を図った。

【利用実績】 (単位：人)

延利用人員	延利用日数（年）	1日当たり利用人員	1人当たり利用日数
20	86	1.4	4.3日

※ 舟入むつみ園耐震改修工事に伴い、舟入むつみ園での受入は令和5年6月まで(令和5年4月は新型コロナウイルス感染症の防止対応により受け入れを中止した。)としており、令和5年7月以降は倉掛のぞみ園において受け入れた。

(7) 社会参加、地域との交流等

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症へ移行されたことに伴い、感染症発生状況に注視しつつ、段階的に、慰問・視察、平和学習等の受け入れを再開した。

【平和学習等(1件)】 (単位：人)

年 月 日	団 体 名 等	人 員
令和6年 3月25日	N T T労働組合 広島ピース号 (小中学生・引率者含む)	43

【福祉研修(介護・看護等実習生受け入れ)(0件)】

※ 令和5年4月27日 広島市立看護専門学校にて実習に代わりオリエンテーションを実施

【慰問・視察等(6件)】

年 月 日	団 体 名 等
令和5年 6月 7日	広島YMCA保育園 (花の寄贈)
28日	広島市長
7月21日	広島市議会
8月 5日	日本共産党
6日	原水爆禁止十日町市協議会
12月27日	広島市長

【外国からの研修(0件)】

(8) ボランティアとの協力・連携

新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る対応により、ボランティア団体等の受け入れは中止した。

(9) 防災・防犯対策

ア 防災設備の点検、火気使用器具の安全確認及び喫煙場所の指導等を徹底するとともに、防災訓練を実施し、入園者の安全確保に努めた。

イ 倉掛のぞみ園への一時移転後、倉掛のぞみ園と合同の消防避難訓練を実施したほか、倉掛のぞみ園と共同で火災等危機管理マニュアルを作成し、地震・台風・火災等の災害時における危機管理体制の充実を図った。

ウ 入園者・利用者が、安全かつ安心して施設を利用できるよう、不審者対応マニュアルの周知徹底に取り組み、園内における防犯対策の強化を図った。

【防災訓練等の実施状況】

訓練想定	実施日	参加人員	訓練内容
夜間、2階デイルーム(舟入むつみ園)から出火	令和5年12月12日	職員8人	避難訓練、消火訓練、通報訓練、救助訓練

※ 倉掛のぞみ園内において、倉掛のぞみ園と合同で実施した。

(10) 会議・委員会

名 称	開 催 回 数
園 内 連 絡 会 議	12回 (毎月)
処 遇 会 議	12回 (毎月)
ケ ア プ ラ ン 会 議	3回 (随時)
デイサービス連絡会議	12回 (毎月)
給 食 委 員 会	12回 (毎月)
園内感染対策委員会	17回 (定期・随時)
事故・虐待防止委員会	4回 (4月、1月、3月(2回))
部 門 別 主 任 会 議	8回 (生活指導・相談2回、介護2回、看護2回、栄養2回)

(11) 職員研修

【園内研修】

(単位：人)

研 修 名	実施年月	延参加人数	研 修 内 容
異動職員研修	令和5年 4月 令和5年 7月	3	・ 原爆被爆者対策の概要 ・ 一般養護、特別養護の違いについて ・ 一般養護の医務室の役割 ・ 舟入むつみ園の防災装置の操作方法等について ・ 吐物の処理方法について
衛生管理研修	令和5年11月	5 4	・ 手洗いチェッカーを用いた手洗い研修
身体拘束廃止研修	令和5年11月	2 6	・ 各部署にファイルを配布
虐待防止研修	令和6年 3月	2 6	・ 虐待防止について（資料による研修）
感染対策研修	令和5年 5月	1 9	・ 基本的な感染対策の考え方について
服務・倫理研修	令和5年11月	2 4	・ 服務倫理について (不参加者は資料にて各自研修)

※ 上記の他、事業団、広島市が実施する研修会に参加した。

(12) 固定備品の購入

車両（入園者送迎用）

3, 6 7 1 千円

(13) 調査研究等

ア 生活動作能力及び認知度調査（必要に応じて随時）

イ 栄養ケアマネジメント「全入園者への体重・アルブミン値」調査（7月・12月）

ウ 事例研究発表

発表テーマ	発表者氏名	年月日	大会名
合言葉はリフレーミング ～自分にも周りにも 寄り添えるデイサービスを目指して～	介護員 大出 朋子	令和5年7月6日	広島市老人福祉施設連盟事例研究発表会
	介護員 横尾 順子 介護員 小見角 理恵	令和5年8月30日	中国地区老人福祉施設研修大会

(14) 舟入むつみ園耐震化に伴う対応

令和5年8月から、舟入むつみ園の耐震改修工事が実施されることになり、7月末に倉掛のぞみ園へ移転した。

移転の際には、広島県・広島市・事務局・倉掛のぞみ園と協議し、舟入むつみ園の入園者が安全かつ円滑に移動できるよう努めた。

3 神田山やすらぎ園

特別養護ホーム

身体上若しくは精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ居宅において、これを受けることが困難な被爆者及び原子爆弾小頭症患者で居宅において介護を受けることが困難な被爆者を養護する。

(1) 入園者の状況

ア 定員

特別養護ホーム 100人

イ 月別養護受託人員等 (単位：人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
月初日人員	88	87	86	87	85	81	79	80	79	79	76	77	984
入園人員	0	1	2	1	1	2	3	2	3	1	2	1	19
退園人員	1	2	1	3	5	4	2	3	3	4	1	0	29
月末人員	87	86	87	85	81	79	80	79	79	76	77	78	(81.2) 974

()は、月平均

ウ 入退園 (単位：人)

区 分	広 島 県			広 島 市			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和5年4月1日	2	18	20	17	51	68	19	69	88
入 園 者 数	1	4	5	3	11	14	4	15	19
退 園 者 数	2	5	7	5	17	22	7	22	29
令和6年3月31日	1	17	18	15	45	60	16	62	78

エ 入園前住所（令和6年3月31日現在） (単位：人)

区 分		人 数	区 分		人 数
広 島 県	呉 市	2	広 島 市	中 区	13
	尾 道 市	1		東 区	8
	東広島市	2		南 区	3
	廿日市市	4		西 区	19
	大 竹 市	1		安佐南区	10
	庄 原 市	1		安佐北区	4
	江田島市	5		安 芸 区	2
	安 芸 郡	1		佐 伯 区	1
	山 県 郡	1		—	—
	計	18		計	60

オ 退園人員及び理由 (単位：人)

区 分	退園人員
死 亡	2 2
長期入院	5
希 望	2
養護変更	0
合 計	2 9

カ 年齢構成 (令和6年3月31日現在)

【年齢別】

(単位：人)

区 分	79歳以下	80歳～89歳	90歳～99歳	100歳以上	計
男	1	1 0	5	0	1 6
女	2	1 6	4 3	1	6 2
計	3	2 6	4 8	1	7 8
構成比	3.9%	33.3%	61.5%	1.3%	100.0%

【平均年齢】

(単位：歳／月)

区 分	最高年齢	最低年齢	平均年齢	総平均年齢
男	9 7 / 1 0	7 8 / 0 9	8 7 / 0 0	9 0 / 0 7
女	1 0 1 / 0 0	7 8 / 0 1	9 1 / 0 6	

キ 介助の状況 (令和6年3月31日現在)

(単位：人)

区 分	自 立		相当介助		全介助	
	人 数	構成比	人 数	構成比	人 数	構成比
洗 面	4 2	53.8%	1 7	21.8%	1 9	24.4%
着脱衣	1 9	24.4	2 6	33.3	3 3	42.3
入 浴	1 0	12.8	3 2	41.0	3 6	46.2
食 事	4 9	62.8	1 4	18.0	1 5	19.2
排 泄	3 4	43.6	1 2	15.4	3 2	41.0

ク 移動(歩行) (令和6年3月31日現在)

(単位：人)

区 分	独 歩	杖	歩行器	車椅子	移動不能	計
人 員	9	2	2 2	4 1	4	7 8
構成比	11.5%	2.6%	28.2%	52.6%	5.1%	100.0%

ケ 認知症の状況（令和6年3月31日現在）（単位：人）

区 分	人 数	構成比
30～21点	11	14.1%
20～11	25	32.1
10～0	39	50.0
評価不能	3	3.8
評価拒否	0	0.0
計	78	100.0

（改訂長谷川式簡易知能評価）

満点：30 カットオフポイント：20/21（20点以下は認知症の疑い有り）

コ 医療的処置の状況（令和6年3月31日現在）（単位：人）

区 分	人 数
ペ ー ス メ ー カ ー	3
経 管 栄 養 （ 胃 ろ う 等 ）	3
喀 痰 吸 引	1
ス ト ー マ （ 人 工 肛 門 ）	1
計	8

サ 看取りの状況（単位：人）

令和5年度死亡者数			看取り希望者数 （令和6年3月31日現在）
施 設	病 院	計	
12 (12)	10 (3)	22 (15)	29

※（ ）の人数は、看取り対応を希望していた者で内数である。

シ 利用者負担金の状況（令和6年3月31日現在）（単位：人）

負担段階区分	人 数	構成比
免 除	2	2.6 %
1段階	0	0.0
2段階	11	14.1
3段階①	11	14.1
3段階②	28	35.9
4段階	26	33.3
計	78	100.0

※自己負担額（日額）

区 分	食 費	住居費	計
1段階	300円	0円	300円
2段階	390	370	760
3段階①	650	370	1,020
3段階②	1,360	370	1,730
4段階	1,445	855	2,300

(2) 入園者の処遇の充実

- ア 入園者の心身の状態に応じた介護を適切かつ効果的に提供できるよう、ケアプランの実施結果に基づく再評価・見直し等により個別要件、課題等を明確化して、個別対応の充実を図った。
- イ 入園者が、当園で自然で穏やかに、また、安らかに人生の最終段階を過ごすことができるよう、本人、家族の要望に沿った「看取り介護及び看護」の充実に努めた。
- ウ 入園者家族には、ホームでの生活状況について、電話による随時の情報交換を行うとともに、対面面会・オンライン面会等を通して入園者の心の安定と家族の理解を深めた。
- エ 入園者の処遇の充実と職員の負担軽減に資するため、介護・看護等に係る記録システムを活用し、情報の共有化と業務の迅速化・効率化を図った。
- オ 医療行為（喀痰吸引及び経管栄養）を行うことができる認定特定行為業務従事者の養成を継続し、資格取得者の増加に努めた。
- カ 事故・虐待防止委員会を定期的に開催して、事故の発生防止、身体拘束の適正化及び虐待の防止等について審議し、適切な介護サービスの提供に努めた。
- キ 入園者処遇の向上と職員負担の軽減を目的に、見守りセンサーの導入など業務環境改善の検討を進めた。

(3) 入園者の生きがいの促進

- ア お花見、納涼ビール会、夏祭り会などの四季折々の行事や郷土料理、選択食、お好み焼き会等の食事イベントの実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底し、単調になりがちなホームでの生活に潤いと楽しみが持てるよう努めた。
- イ 入園者が、生きがいのある豊かな生活を送ることができるよう、入園者を中心としたクラブ活動の実施、喫茶会の開催、自動車図書館による巡回サービスの活用等により、余暇時間の充実を図った。

【年間行事】

月	行 事
4 月	花見週間(1～7日) JOYレク(7日・13日) 選択食(7日・13日・17日・26日) 別院法話(10日) 誕生日会・造幣局観桜会(11日) 映像会(19日・20日) 自動車図書館(21日) 喫茶会(28日)
5 月	別院法話(1日) 選択食(1日・11日・19日・23日・31日) 誕生日会(2日) 節句弁当(5日) JOYレク(12日・18日) お好み焼き会(16日) 自動車図書館(24日) 喫茶会(26日)
6 月	やすらぎ園開園記念日(1日) 選択食(5日・14日・20日・30日) 誕生日会(6日) JOYレク(7日・15日) 原爆死没者慰霊碑参拝(9日・13日・20日) 自動車図書館(16日) 喫茶会(23日) 運動会(28日・29日)

月	行 事
7 月	別院法話（3日） 選択食（5日・13日・18日） セタソーメン会・誕生日会（7日） 納涼ビール会（10日・11日） 自動車図書館（14日） J O Y レク（18日・24日） お好み焼き会（20日） 喫茶会（28日）
8 月	誕生日会（2日） 選択食（4日・8日・16日・21日） 夏祭り会（10日） 映像会（22日・23日） 喫茶会（25日） 花火観賞会（29日・30日）
9 月	映像会（5日・7日） 選択食（7日・13日・19日・28日） J O Y レク（8日・19日） 敬老祝賀会・誕生日会（15日） 自動車図書館（21日） 喫茶会・秋の死没者慰霊会（22日）
1 0 月	別院法話（2日） 誕生日会（3日） 鍋の日（5日・27日） J O Y レク（5日） 選択食（6日・12日・20日・26日・30日） お好み焼き会（10日） 自動車図書館（20日） 文化作品展示会（27日～11/2） 喫茶会（27日）
1 1 月	J O Y レク（1日・7日・29日） 別院法話（6日） 誕生日会（7日） 選択食（9日・14日・21日・27日） 秋のお茶会（14日） 鍋の日（16日・29日） 自動車図書館（17日） 映像会（21日・28日） 喫茶会（24日）
1 2 月	別院法話（4日） 誕生日会（5日） 選択食（6日・11日・21日・26日） もちつき（7日） 鍋の日（13日・19日） J O Y レク（14日・26日） 自動車図書館（15日） クリスマス会・喫茶会（22日）
1 月	獅子舞（4日） 選択食（4日・12日・17日・23日・29日） 初釜（5日） 新年・誕生日会（9日） 鍋の日（19日・30日） 自動車図書館（19日） J O Y レク（24日・29日） 喫茶会（26日）
2 月	節分・誕生日会・青苔会焼き海苔寄贈（2日） 別院法話（5日） 選択食（7日・13日・19日・27日） 鍋の日（9日・22日） 映像会（13日・20日） 自動車図書館（15日） J O Y レク（21日・27日） 喫茶会（22日）
3 月	誕生日会・ひな祭り会（1日） J O Y レク（6日・12日） 選択食（11日・19日・25日） お好み焼き会（13日） 自動車図書館（15日） 春の死没者慰霊会（19日） 喫茶会（22日） 鍋の日（29日）

その他

令和5年4月 4日 広島県議会議員、広島市議会議員及び広島市長選挙不在者投票

4月18日 呉市議会議員選挙不在者投票

【クラブ活動】

（単位：人）

区 分	部 員	活 動 日	時 間	延参加者数
音 楽	—	第3火曜	14：00～	中 止
お達者クラブ	9	第4月曜	10：00～	2 0 4
書 道	1 3	第2月曜	10：00～	3 0 6
生 花	3	毎月1回	—	3 5
園 芸	1 2	随 時	—	2 4

※ 新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る対応により、音楽のクラブ活動は中止とした。

(4) 入園者の健康管理

ア 入園者の疾病予防、健康保持のため、回診、健康診断等や介護・看護に係る記録システムのデータ活用等により健康状態を的確に把握し、異常の早期発見と迅速な対応に努めた。

また、専門医による口腔の疾病予防や誤嚥防止等を目的とした口腔ケアの充実を図った。

イ 入園者個々の移動能力や衣服の着脱、食事の自力摂取、排泄等のADLの向上と維持のためのリハビリテーションを重点的に行い、残存能力の活用と自立性の向上を図った。

【リハビリ訓練状況】（※ 第3週は除く。）（単位：人）

区 分	訓 練 日	延参加人員
機 能 訓 練	毎週木曜	4 9 0
ベ ッ ド サ イ ド 訓 練	毎週月曜～金曜	5, 2 3 9
温 熱 療 法	毎週木曜	9 1 0
レ ク レ ー シ ョ ン	月2回木曜	5 3 4
計		7, 1 7 3

ウ 協力医（7診療科）との連携を深め、入園者の健康管理及び医療体制の一層の充実を図った。

エ 適時に感染対策委員会を開催し、新型コロナウイルス感染症、ノロウイルス、インフルエンザ等の感染予防に努めるとともに、感染症発生時に備え、対応マニュアルの見直しや周知徹底を図り、園内における衛生管理体制の充実に努めた。

オ 入園者及び職員への新型コロナワクチン接種が円滑に実施できるよう、関係機関との連携を図るとともに、ワクチン接種方法の調整、接種に係る家族への説明、人員確保などの接種体制の構築を図った。

カ 園内での新型コロナウイルス感染症の発症を防ぐため、面会の工夫や、不要不急な外出の自粛、職員等の出勤前・勤務前の検温の実施、慰問・クラブ活動・移動図書館等の行事及び施設見学・実習の受け入れを制限するなど感染防止対策の徹底に努めた。

キ 終末期における看取りケアを充実するため、本人及び家族と十分な話し合いを行うとともに、医師の指導の下、看護・介護職員が相互に綿密な連携を図った。

(5) 入園者の給食提供

食事を楽しく、美味しく食べることができるよう、選択メニューや四季折々の行事食の充実に努めるとともに、個々の喫食量・身体状況に応じた栄養アセスメントにより献立や調理方法を工夫し、給食サービスの向上を図った。

【提供状況（1人／1日平均）】

区分	熱量 (kcal)	蛋白質 (g)	脂 肪 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミン			
						レチノール当量 (μg)	B1(mg)	B2(mg)	C (mg)
計画	1,550	60.0	40.0	700	7.0	800	1.20	1.30	100
実績	1,561	55.9	46.0	761	10.6	688	2.85	1.17	121

(6) 社会参加、地域との交流等

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症へ移行されたことに伴い、感染症発生状況に注視しつつ、段階的に、慰問・視察、平和学習、福祉研修等の受け入れを再開した。

【平和学習等（2件）】

年 月 日	学 校 名
令和5年6月22日	大阪府松原市立布忍小学校（児童の手芸品、うちのプレゼント）
令和6年3月28日	広島市立広島商業高等学校（折り鶴・キーホルダーのプレゼント）

【福祉研修（介護・看護等実習生受け入れ）（1件）】

団体名（行政、公・私立専門学校等）	受入日数	延受入人員
比治山大学（栄養士）	5日	10人

【慰問・視察等（8件）】

年 月 日	団 体 名 等
令和5年7月14日	広島市長
21日	広島市議会
26日	兵庫県新温泉町・湯村温泉観光協会（温泉湯寄贈）
27日	公明党
8月 5日	新潟県津南町教育委員会
5日	長崎市長・議長・被爆者代表
6日	参議院議長
12月27日	広島市長

(7) ボランティアとの協力・連携

新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る対応により、ボランティア団体等の受け入れは中止した。

(8) 防災・防犯対策

- ア 防災設備の点検、火気使用器具の安全確認及び所定の場所での喫煙指導を徹底するとともに、防災訓練を実施して、入園者の安全の確保に努めた。
- イ 近隣の老人ホームや施設との連携を密にして、地震・台風・火災等の災害時における相互応援や協力体制を強化するなど危機管理体制の充実を図った。
- ウ 入園者が安全かつ安心して施設を利用できるよう、不審者対応マニュアルの周知徹底に取り組み、園内における防犯対策の強化を図った。

【防災訓練の実施状況】

訓練想定	実施日	参加人員	訓練内容
夜間、3階リネン室にて出火	令和 6年 3月14日	職員 20 人	避難訓練、消火訓練、通報訓練、救助訓練

【防災研修会等の参加状況】

研修名	実施日・場所	参加人員	研修内容
消防訓練実務研修	令和5年9月8日 広島市総合防災センター	1 人	避難訓練、消火訓練、通報訓練、救助訓練

(9) 会議・委員会

名 称	開 催 回 数
園 内 連 絡 会 議	1 2 回 (毎月)
処 遇 会 議	1 2 回 (毎月)
ケ ア プ ラ ン 会 議	1 2 回 (毎月)
給 食 委 員 会	1 2 回 (毎月)
園内感染対策委員会	6 回 5月・7月・9月・11月・1月・3月
園 内 衛 生 委 員 会	1 2 回 (毎月)
介 護 ・ 看 護 連 携 会 議	1 2 回 (毎月)
事故・虐待防止委員会	4 回 (4月・7月・10月・1月)
喀痰吸引等研修実施委員会	2 回 (6月・10月(書面開催))
介護部門別担当国会議	1 0 回 (入 浴 担 当 者 1回) (口 腔 ケ ア 担 当 者 2回) (食 事 担 当 者 2回) (事 故 ・ 軽 微 事 故 報 告 担 当 者 3回) (排 泄 担 当 者 2回)
部 門 別 主 任 会 議	9 回 (生活指導・相談2回、介護2回、看護2回、栄養2回、理学療法1回(書面開催))

(10) 職員研修

【園内研修】

(単位：人)

研修名	実施年月	延参加人数	研修内容
新規採用職員・異動職員研修	令和5年 4月	1 0	・園の概要 ・業務と勤務体制 ・処遇及び医療的ケア
衛生管理研修	令和5年12月	4 8	・衛生的な手洗いについて（手洗いチェッカーによる指導研修）
実 務 研 修	令和5年 4月 ～ 令和5年 5月	4 2	・第1回事故防止実務研修
	令和5年 6月	2 9	・介護リスクマネジメントと介護事故の防止研修
	令和5年11月	1 2 9	・第2回事故防止実務研修
	令和5年12月	4 8	・衛生的な手洗いについて
サービス・倫理研修	令和5年11月	6 1	・サービス倫理について
研修会参加報告会	令和5年11月	1 5	・新規採用 3 年目研修報告会

※ 上記の他、事業団、広島県社会福祉協議会等が実施した研修会に参加した。

(11) 調査研究等

ア 生活動作能力・要介護度調査（9月・3月）

イ 認知度調査（年1回誕生月）

ウ 栄養ケアマネジメント「全入園者の体重・アルブミン値」調査
（5～6月・11～12月）

4 倉掛のぞみ園

特別養護ホーム

身体上若しくは精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な被爆者及び原子爆弾小頭症患者で居宅において介護を受けることが困難な被爆者を養護する。

短期入所生活介護

家族等の世話を受けている被爆者が、家族等が事故、病気、旅行等の事由により、一時的に家族等の世話を受けられない場合に、短期間日常生活の養護をする。

(1) 入園者の状況

ア 定員

特別養護ホーム 300人

短期入所生活介護 4人

イ 月別養護受託人員等

(単位：人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
月初日人員	198	198	198	201	199	199	198	199	203	209	209	212	2,423
入園人員	3	3	7	4	3	3	5	8	8	6	7	5	62
退園人員	3	3	4	6	3	4	4	4	2	6	4	4	47
月末人員	198	198	201	199	199	198	199	203	209	209	212	213	(203.2) 2,438

()は、月平均

ウ 入退園

(単位：人)

区 分	広島県			広島市			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和5年4月1日	4	33	37	19	142	161	23	175	198
入 園 者 数	4	15	19	19	24	43	23	39	62
退 園 者 数	3	11	14	8	25	33	11	36	47
令和6年3月31日	5	37	42	30	141	171	35	178	213

エ 入園前住所（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

区 分		人 数	区 分		人 数
広島県	呉市	6	広島市	中区	26
	三原市	1		東区	17
	尾道市	1		南区	12
	府中市	4		西区	32
	東広島市	5		安佐南区	24
	廿日市市	6		安佐北区	43
	三次市	1		安芸区	3
	福山市	1		佐伯区	14
	安芸高田市	4		—	—
	江田島市	1		—	—
	安芸郡	5		—	—
	山県郡	7		—	—
計		42	計		171

オ 退園人員及び理由（単位：人）

区 分	退園人員
死 亡	37
長期入院	8
希 望	2
養護変更	0
合 計	47

カ 年齢構成（令和6年3月31日現在）

【年齢別】

（単位：人）

区 分	79歳以下	80歳～89歳	90歳～99歳	100歳以上	計
男	1	20	14	0	35
女	4	58	112	4	178
計	5	78	126	4	213
構成比	2.3%	36.6%	59.2%	1.9%	100.0%

【平均年齢】

（単位：歳／月）

区 分	最高年齢	最低年齢	平均年齢	総平均年齢
男	97/01	79/06	88/03	90/08
女	108/10	78/00	91/01	

キ 介助の状況（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

区 分	自 立		相当介助		全介助	
	人 数	構成比	人 数	構成比	人 数	構成比
洗 面	7 9	37.1%	7 3	34.3%	6 1	28.6%
着脱衣	6 4	30.0	5 9	27.7	9 0	42.3
入 浴	1 7	8.0	1 0 1	47.4	9 5	44.6
食 事	1 4 5	68.1	2 1	9.8	4 7	22.1
排 泄	7 3	34.3	5 3	24.9	8 7	40.8

ク 移 動(歩行)（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

区 分	独 歩	杖	歩行器	車椅子	移動不能	計
人 員	2 1	9	4 6	1 2 2	1 5	2 1 3
構成比	9.9%	4.2%	21.6%	57.3%	7.0%	100.0%

ケ 認知症の状況（令和6年3月31日現在）（単位：人）

区 分	人 数	構成比
3 0 ～ 2 1 点	3 8	17.8%
2 0 ～ 1 1	5 6	26.3
1 0 ～ 0	9 2	43.2
評 価 不 能	2 1	9.9
評 価 拒 否	6	2.8
計	2 1 3	100.0

（改訂長谷川式簡易知能評価）

満点：30 カットオフポイント：20/21（20点以下は認知症の疑い有り）

コ 医療的処置の状況（令和6年3月31日現在）（単位：人）

区 分	人 数
ペ ー ス メ ー カ ー	1 3
経 管 栄 養（胃ろう等）	1 0
留 置 カ テ ー テ ル	9
喀 痰 吸 引	6
在 宅 酸 素	6
イ ン ス リ ン	5
褥 瘡	4
計	5 3

サ 看取りの状況

(単位：人)

令和5年度死亡者数			看取り希望者数 (令和6年3月31日現在)
施設	病院	計	
19 (19)	18 (13)	37 (32)	108

※ () の人数は、看取り対応を希望していた者で内数である。

シ 利用者負担金の状況 (令和6年3月31日現在) (単位：人)

負担段階区分	人 数	構成比
免 除	7	3.3%
1 段階	0	0.0
2 段階	30	14.1
3 段階①	31	14.5
3 段階②	66	31.0
4 段階	79	37.1
計	213	100.0

※負担金の額 (日額)

区 分	食 費	住居費	計
1 段階	300円	0円	300円
2 段階	390	370	760
3 段階①	650	370	1,020
3 段階②	1,360	370	1,730
4 段階	1,445	855	2,300

(2) 入園者の処遇の充実

ア 入園者の心身の状態に応じた介護を適切かつ効果的に提供できるよう、ケアプランの実施結果に基づく再評価・見直し等により個別要件、課題等を明確化して、個別対応の充実を図った。また、事故発生状況等のデータ分析を行い、再発防止に努めた。

イ 入園者が、当園で自然で穏やかに、また、安らかに人生の最終段階を過ごすことができるよう、本人、家族の要望に沿った「看取り介護及び看護」の充実に努めた。

ウ 入園者のホームでの生活状況について、家族の面会時等の機会を利用して随時、情報交換を行い、入園者の心の安定と家族の理解を深めた。

エ 介護職員のスキルアップとサービス水準向上に資するために、「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」に基づくキャリア段位取得に積極的に取り組むとともに、介護支援専門員等の資格取得を奨励した。また、適切に喀痰吸引等を行うことができる認定特定行為業務従事者の養成を継続し、資格取得者の増加に努めた。

オ 介護サービス自己評価を実施して、その結果に基づく課題等の改善に向けて取り組み、より一層の施設運営の適正化と入園者の処遇の充実向上を図った。

カ 事故・虐待防止委員会を定期的に開催して、事故の発生防止、身体拘束の適正化及び虐待の防止等について審議し、適切な介護サービスの提供に努めた。

(3) 入園者の生きがいの促進

ア お花見、運動会、夏祭り会等、四季折々の行事の実施や行事食の提供などにより、単調になりがちなホームでの生活に潤いと楽しみが持てるよう努めた。

イ 園庭を散歩して季節感を感じていただく「お花見ウィーク」、「お散歩デイ」や館内のテレビで映画等を視聴できる「DVD鑑賞会」を実施するとともに、「カラオケ会」、「ミニ運動会」等の行事をフロア毎に実施し、また、入園者個々の身体状況や要望に沿った外出ができるよう、広島平和記念公園への慰霊碑参拝や広島護国神社から縮景園を回る外出行事を、感染対策を講じた上で実施するなどして、余暇時間の充実に努めた。

ウ 令和5年5月8日からの新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、面会については、感染防止対策を講じながら予約制で15分間4名までとし、マスク着用・飲食禁止等の制限はあるが、対面面会を実施した。（遠方の方には、タブレット端末を用いたオンラインによる面会を実施）また、原則禁止としていた家族との外出を条件付き（飲食を伴わない）ではあるが、解除した。

【年間行事】

月	行 事
4月	造幣局・特別観桜会(11日) 誕生日会(13日) 自動車図書館(19日) 慰霊碑参拝(17日・24日) カラオケ会(20日) お花見ウィーク(3月20日～4月3日) 喫茶会(27日) DVD鑑賞会(27日)
5月	慰霊碑参拝(1日・8日) 誕生日会(11日) カラオケ会(11日・18日) 自動車図書館(17日) 春のミニ運動会(22日) DVD鑑賞会(25日)
6月	喫茶会(5日) カラオケ会(8日) 誕生日会(8日) 春のミニ運動会(12日) お散歩デイ(19日・26日) 自動車図書館(21日) DVD鑑賞会(22日・29日)
7月	カラオケ会(6日・20日) セタ喫茶会(11日) 誕生日会(13日) DVD鑑賞会(13日・27日) 自動車図書館(19日)
8月	カラオケ会(3日・17日) DVD鑑賞会(10日・24日・31日) 誕生日会(10日) 夏祭り会(13日・21日) 自動車図書館(16日)
9月	月見茶会(4日・11日) カラオケ会(7日・21日) 敬老祝賀会(百歳記念品贈呈式)・誕生日会(14日) 自動車図書館(20日) 秋の外出行事(25日) DVD鑑賞会(28日)
10月	秋の外出行事(2日・16日・23日) カラオケ会(12日・19日) 誕生日会(12日) 自動車図書館(18日) DVD鑑賞会(26日)

月	行 事
1 1 月	カラオケ会（2日・16日） お散歩デイ（6日・9日・13日） 誕生日会（9日） DVD鑑賞会（9日・30日） 自動車図書館（15日） 秋のミニ運動会（20日・27日）
1 2 月	カラオケ会（7日・21日） 餅つき会（11日・18日・25日） 誕生日会（14日） DVD鑑賞会（14日・28日） 自動車図書館（20日）
1 月	獅子舞（4日） カラオケ会（11日・18日） 初釜（15日・22日） 自動車図書館（17日） 誕生日会（18日） DVD鑑賞会（25日）
2 月	誕生日会（8日） カラオケ会（8日・15日） 自動車図書館（21日） DVD鑑賞会（22日・29日）
3 月	ひな祭り会・誕生日会（1日） カラオケ会（14日・21日） お花見ウィーク（18日～4月8日） お花見喫茶（25日・28日） 自動車図書館（27日） DVD鑑賞会（28日）

その他

令和5年4月9日 広島県議会議員、広島市議会議員及び広島市長選挙不在者投票

【クラブ活動】

（単位：人）

区 分	部 員	活 動 日	時 間	延参加者数
生 花	3 0	第 2 ・ 4 水曜	14：00～	4 0
茶 道	5	第 1 木 曜	14：00～	2 9
俳 句	2	随 時	—	1 2
レクリエーション	—	第 3 月 曜	10：00～	中 止
陶 芸	—	第 2 ・ 4 金曜	14：00～	中 止
大 正 琴	5	火曜／月 1 回	14：00～	1 9

※ 新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る対応により中止していたが、令和6年1月から、生花等のクラブ活動を再開した。

(4) 入園者の健康管理

ア 入園者の疾病予防、健康保持のため、定期的な回診、健康診断等や介護・看護等に係る記録システムのデータ活用等により健康状態を的確に把握し、異常の早期発見と迅速な対応に努めた。また、診察が適切に行えるよう、長年の使用により老朽化した「超音波診断装置」を更新した。

イ 入園者個々の移動能力や衣服の着脱、食事の自力摂取、排泄等のADLの向上と維持のためのリハビリ訓練を重点的に行い、残存能力の活用と自立性の向上に努めた。

【リハビリ訓練状況】

（単位：人）

区 分	訓 練 日	延参加人員
機 能 訓 練	毎週月・水・金曜	1, 8 4 5
ベ ッ ド サ イ ド 訓 練	毎 週 月 ～ 金 曜	3, 3 4 8
温 熱 療 法	毎週月・水・金曜	1, 7 8 2
計		6, 9 7 5

ウ 協力医（７診療科）との連携を深め、入園者の健康管理及び医療提供体制の一層の充実に努めた。

エ 定期的に感染対策委員会等を開催し、新型コロナウイルス感染症、ノロウイルス、インフルエンザ等の感染予防に努めるとともに、感染症発生時に備え、対応マニュアルの周知徹底を行い、園内における衛生管理に万全を期した。

オ 入園者及び職員への各種ワクチン接種が円滑に実施できるよう、接種方法の調整、接種に係る家族への説明、人員確保などの接種体制の構築を図った。

カ 人生の最終段階における看取りケアを充実するため、本人及び家族と十分な話し合いを行っていくとともに、医師の指導の下、介護・看護職員が相互に綿密な連携を図った。

(5) 入園者の給食提供

入園者個々の嗜好や身体状況に応じた献立調理に心がけるとともに、選択メニューや行事食等を充実して、食事に楽しみがより一層もてるよう努めた。

また、長年の使用により老朽化した「カートイン冷蔵庫」、「食器戸棚」、「戸棚付作業台」を更新するなど、安全な食事サービスの提供に努めた。

【提供状況（１人／１日平均）】

区分	熱量 (kcal)	蛋白質 (g)	脂 肪 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミン			
						レチノール当量 (μg)	B1 (mg)	B2 (mg)	C (mg)
計画	1,550	60.0	40.0	700	7.0	800	1.20	1.30	100
実績	1,616	60.8	42.3	813	15.3	778	3.54	1.25	108

(6) 短期入所生活介護

短期入所生活介護利用者の受け入れを積極的に推進し、利用者の生活支援と家族等の介護負担の軽減に努めた。

【利用実績】

（単位：人）

延利用人員	延利用日数（年）	１日当たり利用人員	１人当たり利用日数
４８	２０４	０．６	４．３日

(7) 社会参加、地域との交流等

ア 地域の医師会や医療機関等との連携を更に深めるため各種の講習会等への参加を促進した。また、看護協会等、各職種に関係する団体や専門集団との情報交換や交流を進めた。

イ 令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症へ移行されたことに伴い、感染症発生状況に注視しつつ、段階的に、慰問・視察等の受け入れを再開した。

【平和学習等（0校）】

【福祉研修(介護・看護等実習生受入れ)（0件）】

【外国からの研修（0件）】

【慰問・視察等（6件）】

年 月 日	団 体 名 等
令和 5 年 7 月 1 9 日	広島市長
2 1 日	広島市議会
2 6 日	兵庫県新温泉町・湯村温泉観光協会(温泉湯寄贈)
2 7 日	公明党
8 月 6 日	総理大臣・厚生労働大臣・外務大臣
1 2 月 2 7 日	広島市長

(8) ボランティアとの協力・連携

新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る対応により中止していたが、令和5年6月より、一部ボランティアの受け入れを再開し、ボランティア団体との協力・連携を深めた。

【ボランティア協力の受け入れ状況】

団 体 名 等	内 容	活 動 日
喫茶会	喫茶	6月22日・29日、7月13日・27日、 8月10日・24日・31日、9月28日、 10月12日・26日、11月2日・30日、 12月14日・26日、1月25日、 2月22日・29日、3月7日・28日

(9) 防災・防犯対策

ア 防災設備の点検、火気使用器具の安全確認及び喫煙場所の指導等を徹底するとともに、定期的に防災訓練を実施して、入園者の安全確保に努めた。

イ 大雨時における職員招集や入園者避難等の体制を整備するとともに、備蓄物品リストの見直しを行うなど、地震・台風・火災等の災害時における危機管理体制の充実を図った。

ウ 入園者・利用者が安全かつ安心に施設を利用できるよう、地元警察署や町内会との連携を深め、不審者の情報収集に努めた。

【防災訓練の実施状況】

訓練想定	実施日	参加人員	訓練内容
夜間、2階デイルーム(舟入むつみ園)から出火	令和5年12月12日	職員20人	避難訓練、消火訓練、通報訓練、救助訓練

【防災研修会等の参加状況】

研修名	日時・場所	参加人員	研修内容
防災宿泊研修	令和5年6月12日～13日 広島市総合防災センター	2人	防災講座、避難訓練、消火訓練、総合訓練、就寝・夜間訓練、地震対策、応急処置など
	令和5年9月26日～27日 広島市総合防災センター	2人	
第55回自衛消防隊 消防競技大会 (消火器の部)	令和5年10月5日 広島マリーナホップ (競技大会へ向けての訓練) 令和5年9月26日、10月2日	2人	通報訓練、避難訓練、消火訓練

(10) 会議・委員会

名 称	開 催 回 数
園 内 連 絡 会 議	1 2 回 (毎月)
月 例 会 議	1 2 回 (毎月)
処 遇 会 議	1 2 回 (毎月)
ケ ア プ ラ ン 会 議	1 2 回 (毎月)
給 食 委 員 会	1 2 回 (毎月)
園 内 感 染 対 策 委 員 会	8 回 (定期・臨時)
園 内 衛 生 委 員 会	1 2 回 (毎月)
事 故 ・ 虐 待 防 止 委 員 会	4 回 (4月・8月・10月・1月)
喀 痰 吸 引 等 研 修 実 施 委 員 会	2 回 (6月・10月(書面開催))
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 に 関 す る 情 報 交 換 会 議	1 2 回 (毎月)
介 護 部 門 別 担 当 者 会 議	4 0 回 (事故・虐待防止担当者 3回) (入 浴 担 当 者 3回) (食 事 担 当 者 4回) (排 泄 担 当 者 3回) (心 理 社 会 担 当 者 3回) (洗 面 口 腔 担 当 者 4回) (リ ハ ビ リ 担 当 者 5回) (I C T ・ I O T 活 用 担 当 者 3回) (防 災 担 当 者 12回)
部 門 別 主 任 会 議	9 回 (生活指導・相談2回、介護2回、看護2回、栄養2回、理学療法1回(書面開催))

(1) 職員研修

【園内研修】

(単位：人)

研修名	実施年月	延参加人員	研 修 内 容
新規採用職員・異動職員等研修	令和5年 6月	7	・園の概要、規律保持について ・虐待防止基本方針について ・介護職員としての心構え ・入園者の給食、健康管理について ・感染対策について ・診療所の業務について
衛生管理研修	令和5年 6月	26	・食中毒予防研修会 ・手洗いチェック ・ノロウイルスの予防
実 務 研 修	令和5年 4月 ～ 令和5年 5月	86	【動画配信研修】 ・おむつのあて方研修
	令和5年 5月 ～ 令和6年 1月	371	【オンライン研修・動画配信研修】 ・感染対策Webセミナー ・北陸地区感染対策セミナー ・令和5年度感染症予防研修(県社協) ・SARAYA感染対策Webセミナー(環境整備編) ・SARAYAノーリフティングケア実現のためのWebセミナー ・看護連携フォーラム(誤嚥性肺炎)
	令和5年 6月 ～ 令和5年10月	4	【オンライン研修】 ・令和5年度ゲートキーパー研修(基礎編) ・令和5年度ゲートキーパー研修(レベルアップ編)
	令和5年 9月 ～ 令和6年 3月	77	・ベッド上での食事介助時のポジショニング体験(採用5年目研修)
	令和5年 9月 ～ 令和6年 3月	350	・介護職員喀痰吸引等研修(実地)
	令和6年 3月	5	・ヒヤリハットの分類、フロア内の傾向・要因・分析他(採用3年目研修)
	令和6年 3月	4	・過去のぞみ園で取り組んだ事例研究を把握し、テーマ毎にまとめて発表する。(採用2年目研修)
虐待防止研修	令和5年10月 ～ 令和5年11月	8	【オンライン研修・動画配信研修】 ・令和5年度高齢者虐待防止研修会(広島市) ・高齢者施設における虐待防止研修
サービス・倫理研修	令和5年11月	119	・サービス倫理について

※ 上記の他、事業団、広島市老人福祉施設連盟、広島県社会福祉協議会等が実施した研修会に参加した。

(12) 調査研究等

ア 生活動作能力・要介護度調査（９月・３月）

イ 認知度調査（９月・３月）

ウ 栄養ケアマネジメント「全入園者の体重・アルブミン値」調査（毎月）

エ 事例研究発表

発表テーマ	発表者氏名	年月日	大会名
コロナ禍でも生きがいのある生活 ～楽しみのある生活に向けた取り組み～	介護員 上實祥太郎 介護員 曾根 由美	令和5年7月 6日	広島市老人福祉施設連盟事例研究発表会
		令和5年8月30日	中国地区老人福祉施設研修大会
新型コロナウイルス感染に打ち勝つために ～早期収束に向けて当園が行っていたことと実際～	介護員 宇津田憲輝 介護員 和田 将史 介護員 的場 友祐	令和5年7月 6日	広島市老人福祉施設連盟事例研究発表会

(13) 舟入むつみ園耐震化に伴う対応

延期となっていた舟入むつみ園入園者の倉掛のぞみ園への一時移動を、令和5年7月28日に実施したことから、毎月、「舟入むつみ園・倉掛のぞみ園連絡会議」を開催し、両園合同の「危機管理マニュアル・消防計画」の作成や「自衛消防訓練」を実施するなど、両園の入園者が安全・安心に生活できるよう取り組んだ。

5 舟入むつみ園デイサービスセンター

在宅の虚弱等の状況にある被爆者に対し、自宅からデイサービスセンターまでマイクロバス（車イス乗降リフト付）等で送迎して、日常動作訓練、入浴、給食等のサービスを提供することにより、被爆者の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上等を図るとともに、その家族の身体的・精神的な負担の軽減を図る。

デイサービスの内容

利用者の送迎、生活指導、日常動作訓練、養護、健康チェック、入浴及び給食並びに家族介護者教室等

実施日及び時間

実施日は、毎週月曜日から金曜日までとし、実施時間は、午前10時から午後3時まで（祝日及び年末年始「12月29日～1月3日」等を除く。）

定 員 1日当たり 概ね20人

(1) 利用者等の状況

ア 利用人員等

R5.4.1～R6.3.31

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業実施日数（日）		20	17	22	16	21	19	20	19	19	18	18	19	228
当月申請者数（人）		0	0	2	0	0	2	2	0	2	0	0	0	8
登録者数（人）	前月末登録者数A	61	61	59	59	53	53	54	50	51	53	52	52	658
	新規登録者数B	0	1	2	0	0	2	1	1	2	0	0	0	9
	登録取消者数C	0	3	2	6	0	1	5	0	0	1	0	1	19
	計D	61	59	59	53	53	54	50	51	53	52	52	51	648
実利用人員（人）		58	58	60	54	48	46	50	49	51	49	48	51	622
実利用人員のうち	一人暮らしの者（再）	37	36	41	37	32	32	32	34	35	34	36	37	423
	車イスを使用する者（再）	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	認知症・問題行動のある者（再）	11	12	12	11	8	7	7	7	7	7	7	7	103
	特別養護ホームの入所要件に該当する程度の者（再）	7	7	7	6	5	6	6	6	6	6	4	5	71
延利用人員（人）		215	179	220	155	173	157	180	177	173	157	154	176	2,116
1日当たり利用人員（人）		10.8	10.5	10.0	9.7	8.2	8.3	9.0	9.3	9.1	8.7	8.6	9.3	9.3

（注） 1 登録者数 計（当月）D＝前月末登録者数A＋新規登録者数B－登録取消者数C

2 実利用人員 当月、実際に利用した人数

3 延利用人員 延利用回数と同値

4 登録者数、実利用人員については再掲として、一人暮らしの者、車イスを使用する者、認知症・問題行動のある者、特別養護ホーム入所要件に該当する程度の者を掲載

イ 利用者（登録者）性別（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

区 分	男	女	計
登 録 人 員 （ 人 ）	4	47	51

ウ 平均年齢（令和6年3月31日現在）

（単位：歳／月）

区 分	最高年齢	最低年齢	平均年齢	総平均年齢
男	95/10	87/08	87/10	88/09
女	97/11	79/02	89/00	

エ 利用者（登録者）所在地（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

区 分		人 数
広 島 市	中 区	19
	東 区	1
	南 区	6
	西 区	21
	安佐南区	0
	安佐北区	0
	安 芸 区	0
	佐 伯 区	4
	計	51

(2) 利用者の処遇の充実

ア 利用者の安全と快適性等の確保に努めるとともに、家庭生活での自立につながる生活相談や生活動作訓練等の一層の充実を図った。

イ 利用者との対話や健康チェック等で健康状態を的確に把握するとともに、家族との連携を密にしながら異常の早期発見に努めた。

ウ 「生活行動能力及び認知度調査」を実施し、利用者個々の心身の状態に応じた適切なサービスの提供を図った。

エ 令和5年6月までは、舟入むつみ園内で例年どおり行事を行い、送迎時を利用して花見ドライブを実施し、利用者同士の親睦と生活意欲の増進を図った。

【主な行事】

月	行 事
4月	創作、健康体操
5月	創作、遊びりテーション
6月	バラ公園・神田山荘見学

※ 令和5年7月以降の行事は、代替施設（神田山荘）での実施のため中止した。

オ リハビリ訓練を定期的に行い、心身の機能の維持増進と日常生活の活性化を図った。

【リハビリ訓練状況】 (単位：人)

訓 練 日	延参加人員
毎月第3月曜～金曜	4 6 9

カ 介護・看護等に係る記録システムを活用し、情報の共有化と業務の迅速化、効率化を図った。

(3) ボランティアとの協力・連携

新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る対応及び舟入むつみ園耐震改修工事により、ボランティア団体等の受け入れは中止した。

(4) 家族介護者教室の開催

家族への在宅介護に関するアドバイスとして、利用者を通じて、在宅での高齢者の食中毒予防に関する話を行い、家族の介護知識の向上と介護に対する不安の解消を図った。

【開催状況】

区分	計
回数(回)	1
延参加人員(人)	5 2

(5) 舟入むつみ園耐震化に伴う対応

舟入むつみ園の耐震改修工事に伴い、令和5年7月からデイサービス事業を代替施設である神田山荘にて実施した。

代替施設においてもデイサービス事業が円滑に継続できるよう努めた。

(6) 会議・委員会(舟入むつみ園と合同)

名 称	開 催 回 数
園 内 連 絡 会 議	1 2 回 (毎月)
デイサービス連絡会議	1 2 回 (毎月)
給 食 委 員 会	1 2 回 (毎月)
事故・虐待防止委員会	2 回 (4月・3月)
部 門 別 主 任 会 議 (生活指導・相談)	2 回 (11月・2月)

6 神田山やすらぎ園附属診療所

入園者に対し、病気の予防とその早期発見に努めるとともに、入園者等が健康な日常生活を営むことができるよう、必要な治療、検査及び保健指導等を行った。
また、園内における感染防止等の衛生指導等を行った。

(1) 科目・診療日

- ア 診療科目 内 科
- イ 診 療 日 倉掛のぞみ園診療所医師による訪問診療
毎週 月曜日・水曜日・金曜日
(当該日が、祝日及び年末年始「12月29日～1月3日」
等の場合を除く。)

(2) 主な業務

- ア 入園者の健康管理と医療
- イ 原爆被爆者健康診断の実施（年2回）
- ウ 園内の感染症対策及び感染症発症予防
- エ 地域の関係医療機関との連携

(3) 会議・委員会（神田山やすらぎ園と合同：診療所連絡会議を除く。）

名 称	開 催 回 数
園 内 連 絡 会 議	12回（毎月）
給 食 委 員 会	12回（毎月）
園内感染対策委員会	6回（5月・7月・9月・11月・1月・3月）
介護・看護連携会議	12回（毎月）
事故・虐待防止委員会	4回（4月・7月・10月・1月）
診 療 所 連 絡 会 議	1回（3月（書面開催））

7 倉掛のぞみ園診療所

入園者等に対し、病気の予防とその早期発見に努めるとともに、入園者等が健康な日常生活を営むことができるよう、必要な治療、検査及び保健指導等を行った。

また、園内における新型コロナウイルス感染症などの感染防止等の衛生指導や、事業団職員の健康管理を行った。

(1) 科目・診療日

ア 診療科目 内 科

イ 診 療 日 毎週月曜日～金曜日

(当該日が、祝日及び年末年始「12月29日～1月3日」等の場合を除く。)

(2) 主な業務

ア 入園者等の健康管理と医療

イ 原爆被爆者健康診断の実施（年2回）

ウ 園内の感染症対策及び感染症発症予防

エ 地域の関係医療機関との連携

オ 職員の健康管理

(3) 会議・委員会(倉掛のぞみ園と合同)

名 称	開 催 回 数
診 療 所 運 営 協 議 会	1 回 (2月(書面開催))
園 内 連 絡 会 議	1 2 回 (毎月)
月 例 会 議	1 2 回 (毎月)
園 内 衛 生 委 員 会	1 2 回 (毎月)
園 内 感 染 対 策 委 員 会	8 回 (定期・臨時)
事 故 ・ 虐 待 防 止 委 員 会	4 回 (4月・8月・10月・1月)
喀 痰 吸 引 等 研 修 実 施 委 員 会	2 回 (6月・10月(書面開催))
部 門 別 主 任 会 議 (看 護)	2 回 (5月・9月)
診 療 所 連 絡 会 議	1 回 (3月(書面開催))

Ⅵ 事業報告書の附属明細書

記載すべき事項はありません。

令和 5 年 度

決 算 報 告 書

公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団

第2 決算報告書

令和5年度 公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団決算報告書 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

1 貸借対照表

貸 借 対 照 表

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	258,317,339	182,164,810	76,152,529
未収金	24,536,351	25,199,341	△ 662,990
流動資産合計	282,853,690	207,364,151	75,489,539
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	1,100,000	1,100,000	0
土地	1,381,800,000	1,381,800,000	0
基本財産合計	1,382,900,000	1,382,900,000	0
(2) その他固定資産			
車両運搬具	9,529,235	7,933,526	1,595,709
車両運搬具減価償却累計額	△ 3,975,133	△ 7,933,522	3,958,389
備品	242,095,665	248,910,896	△ 6,815,231
備品減価償却累計額	△ 213,422,635	△ 220,165,385	6,742,750
建物附属設備	1,984,235	1,984,235	0
建物附属設備減価償却累計額	△ 435,505	△ 197,927	△ 237,578
電話加入権	16,500	16,500	0
その他固定資産合計	35,792,362	30,548,323	5,244,039
固定資産合計	1,418,692,362	1,413,448,323	5,244,039
資産合計	1,701,546,052	1,620,812,474	80,733,578
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	197,553,951	145,856,090	51,697,861
預り金	23,442,313	11,714,235	11,728,078
賞与引当金	68,493,256	65,350,710	3,142,546
流動負債合計	289,489,520	222,921,035	66,568,485
2. 固定負債			
退職給付引当金	906,941,945	852,259,985	54,681,960
固定負債合計	906,941,945	852,259,985	54,681,960
負債合計	1,196,431,465	1,075,181,020	121,250,445
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
広島県寄附金	500,000	500,000	0
広島県土地現物寄附受入額	393,200,000	393,200,000	0
広島市寄附金	500,000	500,000	0
広島市土地現物寄附受入額	988,600,000	988,600,000	0
寄附金	100,000	100,000	0
指定正味財産合計	1,382,900,000	1,382,900,000	0
(うち基本財産への充当額)	(1,382,900,000)	(1,382,900,000)	(0)
2. 一般正味財産	△ 877,785,413	△ 837,268,546	△ 40,516,867
正味財産合計	505,114,587	545,631,454	△ 40,516,867
負債及び正味財産合計	1,701,546,052	1,620,812,474	80,733,578

2 貸借対照表内訳表

貸借対照表内訳表

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	164,886,616	93,430,723		258,317,339
未収金	124,803,177		△ 100,266,826	24,536,351
流動資産合計	289,689,793	93,430,723	△ 100,266,826	282,853,690
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
定期預金	1,100,000			1,100,000
土地	1,373,936,000	7,864,000		1,381,800,000
基本財産合計	1,375,036,000	7,864,000		1,382,900,000
(2) その他固定資産				
車輛運搬具	9,529,235			9,529,235
車輛運搬具減価償却累計額	△ 3,975,133			△ 3,975,133
備品	241,277,540	818,125		242,095,665
備品減価償却累計額	△ 212,604,513	△ 818,122		△ 213,422,635
建物附属設備	1,984,235			1,984,235
建物附属設備減価償却累計額	△ 435,505			△ 435,505
電話加入権		16,500		16,500
その他固定資産合計	35,775,859	16,503		35,792,362
固定資産合計	1,410,811,859	7,880,503		1,418,692,362
資産合計	1,700,501,652	101,311,226	△ 100,266,826	1,701,546,052
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	264,893,182	32,927,595	△ 100,266,826	197,553,951
預り金	23,442,313			23,442,313
賞与引当金	66,641,538	1,851,718		68,493,256
流動負債合計	354,977,033	34,779,313	△ 100,266,826	289,489,520
2. 固定負債				
退職給付引当金	872,536,548	34,405,397		906,941,945
固定負債合計	872,536,548	34,405,397		906,941,945
負債合計	1,227,513,581	69,184,710	△ 100,266,826	1,196,431,465
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
広島県寄附金	500,000			500,000
広島県土地現物寄附受入額	390,962,000	2,238,000		393,200,000
広島市寄附金	500,000			500,000
広島市土地現物寄附受入額	982,974,000	5,626,000		988,600,000
寄附金	100,000			100,000
指定正味財産合計	1,375,036,000	7,864,000		1,382,900,000
(うち基本財産への充当額)	(1,375,036,000)	(7,864,000)		(1,382,900,000)
2. 一般正味財産	△ 902,047,929	24,262,516		△ 877,785,413
正味財産合計	472,988,071	32,126,516		505,114,587
負債及び正味財産合計	1,700,501,652	101,311,226	△ 100,266,826	1,701,546,052

3 正味財産増減計算書

正味財産増減計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	75	75	0
基本財産受取利息	75	75	0
事業収益	2,117,488,473	2,147,264,889	△ 29,776,416
広島県受託収益	413,409,789	417,485,938	△ 4,076,149
広島市受託収益	1,635,430,197	1,650,484,205	△ 15,054,008
原爆養護ホーム運営事業収益	23,000	14,000	9,000
診療収益	68,625,487	79,280,746	△ 10,655,259
受取補助金等	66,166,529	43,634,445	22,532,084
受取広島市補助金	66,166,529	43,634,445	22,532,084
受取負担金	168,242,325	179,715,487	△ 11,473,162
受取広島県利用者負担金	29,598,760	32,507,780	△ 2,909,020
受取広島市利用者負担金	138,643,565	147,207,707	△ 8,564,142
受取寄附金	15,882,896	1,762,875	14,120,021
受取寄附金	15,882,896	1,762,875	14,120,021
雑収益	1,024,232	2,509,102	△ 1,484,870
受取利息	182	182	0
雑収益	1,024,050	2,508,920	△ 1,484,870
経常収益計	2,368,804,530	2,374,886,873	△ 6,082,343
(2) 経常費用			
事業費	2,363,447,967	2,393,968,660	△ 30,520,693
給料手当	1,316,888,278	1,317,505,052	△ 616,774
賞与引当金繰入額	66,641,538	63,628,354	3,013,184
臨時雇賃金	63,284,827	71,385,037	△ 8,100,210
退職給付費用	88,622,064	67,322,657	21,299,407
福利厚生費	1,065,914	1,053,468	12,446
旅費交通費	190,400	11,440	178,960
通信運搬費	2,679,544	2,495,189	184,355
減価償却費	7,703,989	7,773,210	△ 69,221
支払手数料	17,823,962	22,246,118	△ 4,422,156
消耗什器備品費	12,801,246	8,733,168	4,068,078
消耗品費	58,243,964	60,950,787	△ 2,706,823
修繕費	42,946,805	43,958,732	△ 1,011,927
印刷製本費	151,360	448,250	△ 296,890
燃料費	5,149,370	4,163,972	985,398
光熱水料費	185,510,189	228,203,651	△ 42,693,462
給食費	122,463,355	128,306,279	△ 5,842,924
教養娯楽費	9,338,353	9,109,513	228,840
賃借料	30,673,414	28,658,892	2,014,522
被服寝具費	23,707,491	21,415,391	2,292,100
新聞図書費	296,965	259,093	37,872
保険料	1,082,330	933,340	148,990
諸謝金	12,824	21,800	△ 8,976
租税公課	322,000	358,100	△ 36,100
支払負担金	545,160	262,000	283,160
支払助成金	190,500	185,600	4,900
委託費	305,112,125	304,529,397	582,728
雑費	0	50,170	△ 50,170
管理費	49,213,405	56,843,777	△ 7,630,372
給料手当	34,008,778	35,052,183	△ 1,043,405
賞与引当金繰入額	1,851,718	1,722,356	129,362
退職給付費用	2,225,089	9,533,687	△ 7,308,598
福利厚生費	18,000	16,500	1,500
通信運搬費	359,549	306,365	53,184
減価償却費	4,561	4,563	△ 2
支払手数料	863,742	1,034,391	△ 170,649
消耗什器備品費	222,860	132,000	90,860
消耗品費	610,493	1,101,306	△ 490,813
印刷製本費	271,700	353,050	△ 81,350
光熱水料費	439,063	322,385	116,678

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
賃借料	3,884,475	3,746,914	137,561
被服寝具費	0	24,879	△ 24,879
新聞図書費	96,293	86,793	9,500
諸謝金	895,960	704,000	191,960
租税公課	722,000	659,600	62,400
支払負担金	1,990,185	1,868,785	121,400
委託費	748,939	174,020	574,919
経常費用計	2,412,661,372	2,450,812,437	△ 38,151,065
当期経常増減額	△ 43,856,842	△ 75,925,564	32,068,722
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	189,997	0	189,997
車両運搬具売却益	189,997	0	189,997
固定資産受贈益	3,150,000	0	3,150,000
車両運搬具受贈益	3,150,000	0	3,150,000
経常外収益計	3,339,997	0	3,339,997
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	22	25	△ 3
備品除却損	22	25	△ 3
経常外費用計	22	25	△ 3
当期経常外増減額	3,339,975	△ 25	3,340,000
当期一般正味財産増減額	△ 40,516,867	△ 75,925,589	35,408,722
一般正味財産期首残高	△ 837,268,546	△ 761,342,957	△ 75,925,589
一般正味財産期末残高	△ 877,785,413	△ 837,268,546	△ 40,516,867
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
指定正味財産期首残高	1,382,900,000	1,382,900,000	0
指定正味財産期末残高	1,382,900,000	1,382,900,000	0
Ⅲ 正味財産期末残高	505,114,587	545,631,454	△ 40,516,867

4 正味財産増減計算書内訳表

正味財産増減計算書内訳表

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	75			75
基本財産受取利息	75			75
事業収益	2,109,028,372	9,511,421	△ 1,051,320	2,117,488,473
広島県受託収益	403,898,368	9,511,421		413,409,789
広島市受託収益	1,635,430,197			1,635,430,197
原爆養護水一△運営事業収益	23,000			23,000
診療収益	69,676,807		△ 1,051,320	68,625,487
受取補助金等	28,823,659	37,342,870		66,166,529
受取広島市補助金	28,823,659	37,342,870		66,166,529
受取負担金	168,242,325			168,242,325
受取広島県利用者負担金	29,598,760			29,598,760
受取広島市利用者負担金	138,643,565			138,643,565
受取寄附金	3,819,296	12,063,600		15,882,896
受取寄附金	3,819,296	12,063,600		15,882,896
雑収益	1,024,130	102		1,024,232
受取利息	80	102		182
雑収益	1,024,050			1,024,050
経常収益計	2,310,937,857	58,917,993	△ 1,051,320	2,368,804,530
(2) 経常費用				
事業費	2,364,499,287		△ 1,051,320	2,363,447,967
給料手当	1,316,888,278			1,316,888,278
賞与引当金繰入額	66,641,538			66,641,538
臨時雇賃金	63,284,827			63,284,827
退職給付費用	88,622,064			88,622,064
福利厚生費	1,065,914			1,065,914
旅費交通費	190,400			190,400
通信運搬費	2,679,544			2,679,544
減価償却費	7,703,989			7,703,989
支払手数料	18,875,282		△ 1,051,320	17,823,962
消耗什器備品費	12,801,246			12,801,246
消耗品費	58,243,964			58,243,964
修繕費	42,946,805			42,946,805
印刷製本費	151,360			151,360
燃料費	5,149,370			5,149,370
光熱水料費	185,510,189			185,510,189
給食費	122,463,355			122,463,355
教養娯楽費	9,338,353			9,338,353
賃借料	30,673,414			30,673,414
被服寝具費	23,707,491			23,707,491
新聞図書費	296,965			296,965
保険料	1,082,330			1,082,330
諸謝金	12,824			12,824
租税公課	322,000			322,000
支払負担金	545,160			545,160
支払助成金	190,500			190,500
委託費	305,112,125			305,112,125
管理費		49,213,405		49,213,405
給料手当		34,008,778		34,008,778
賞与引当金繰入額		1,851,718		1,851,718
退職給付費用		2,225,089		2,225,089
福利厚生費		18,000		18,000
通信運搬費		359,549		359,549
減価償却費		4,561		4,561
支払手数料		863,742		863,742
消耗什器備品費		222,860		222,860
消耗品費		610,493		610,493
印刷製本費		271,700		271,700
光熱水料費		439,063		439,063
賃借料		3,884,475		3,884,475
新聞図書費		96,293		96,293
諸謝金		895,960		895,960

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
租税公課		722,000		722,000
支払負担金		1,990,185		1,990,185
委託費		748,939		748,939
経常費用計	2,364,499,287	49,213,405	△ 1,051,320	2,412,661,372
当期経常増減額	△ 53,561,430	9,704,588		△ 43,856,842
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益	189,997			189,997
車両運搬具売却益	189,997			189,997
固定資産受贈益	3,150,000			3,150,000
車両運搬具受贈益	3,150,000			3,150,000
経常外収益計	3,339,997	0		3,339,997
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	21	1		22
備品除却損	21	1		22
経常外費用計	21	1		22
当期経常外増減額	3,339,976	△ 1		3,339,975
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 50,221,454	9,704,587		△ 40,516,867
他会計振替額				0
当期一般正味財産増減額	△ 50,221,454	9,704,587		△ 40,516,867
一般正味財産期首残高	△ 851,826,475	14,557,929		△ 837,268,546
一般正味財産期末残高	△ 902,047,929	24,262,516		△ 877,785,413
II 指定正味財産増減の部				
指定正味財産期首残高	1,375,036,000	7,864,000		1,382,900,000
指定正味財産期末残高	1,375,036,000	7,864,000		1,382,900,000
III 正味財産期末残高	472,988,071	32,126,516		505,114,587

5 財務諸表に対する注記

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・・・・定率法によっている。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・・・・ 職員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応する
支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

退職給付引当金・・・・・・ 職員の退職給付に備えるため、期末退職給与の自己都合要支
給額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

2. 基本財産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	1,100,000	0	0	1,100,000
土 地	1,381,800,000	0	0	1,381,800,000
合 計	1,382,900,000	0	0	1,382,900,000

3. 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味 財産からの充当 額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	1,100,000	(1,100,000)	(一)	(一)
土 地	1,381,800,000	(1,381,800,000)	(一)	(一)
合 計	1,382,900,000	(1,382,900,000)	(一)	(一)

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期増加額	当期減少額	当期末 残高	貸借対照 表上の記 載区分
補助金 事務局運営補助金	広島市	0	66,166,529	66,166,529	0	—
合 計		0	66,166,529	66,166,529	0	

5. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

属性	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
当法人を支配する法人	広島市	広島市中区	—	—	—	理事6名 中市職員1名 元市職員3名	市公共事業の受託	原子爆弾被爆者の養護等の業務の受託	1,635,430,197	—	0
							団体に対する補助	広島原爆被爆者援護事業団事務局運営の補助	66,166,529	—	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

受託、補助については、年間所要額を収入し、年度末に精算することとしている。

6 附属明細書

1. 基本財産の明細

財務諸表に対する注記の「2. 基本財産の増減額及びその残高」において記載しているため省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	65,350,710	68,493,256	65,350,710	0	68,493,256
退職給付引当金	852,259,985	90,847,153	36,165,193	0	906,941,945

7 財産目録

財産目録 令和6年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金	現金 手元保管 普通預金 広島銀行高陽支店 広島銀行舟入支店 広島銀行白島支店 もみじ銀行牛田支店 定期預金 広島銀行高陽支店	運転資金として 運転資金として 運転資金として	517,213 248,285,240 181,143 175,803 11,023 9,146,917
	未収金	国保連合会、利用者負担金他	公益目的事業の診療収入、利用者負担金等の未収金	24,536,351
流動資産合計				282,853,690
(固定資産)	基本財産	定期預金	三菱UFJ信託銀行広島支店	1,100,000
		土地	広島原爆養護ホーム舟入むつみ園(広島市中区舟入幸町14番11号)2,376.17㎡ 広島原爆養護ホーム神田山やすらぎ園(広島市東区牛田新町一丁目18番2号)3,724.17㎡ 広島原爆養護ホーム倉掛のぞみ園(広島市安佐北区倉掛三丁目50番1号)14,508.28㎡	1,381,800,000
	その他固定資産	車輜運搬具	舟入むつみ園 1台 神田山やすらぎ園 2台	5,554,102
		備品	電動ベッド他428件 金庫他2件	28,673,027 3
		建物附属設備	倉掛のぞみ園3階食堂流し台	1,548,730
		電話加入権	11回線	16,500
固定資産合計				1,418,692,362
資産合計				1,701,546,052
(流動負債)	未払金	維持管理業務等委託業者他	3月分委託料等の未払金	197,553,951
	預り金	所得税等	所得税等の預り金	23,442,313
	賞与引当金	職員に対するもの	職員190名に対する賞与の支払いに備えたもの	68,493,256
流動負債合計				289,489,520
(固定負債)	退職給付引当金	職員に対するもの	職員171名に対する退職金の支払いに備えたもの	906,941,945
固定負債合計				906,941,945
負債合計				1,196,431,465
正味財産				505,114,587

監 査 報 告 書

令和6年5月9日

公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団

理事長 國 重 俊 彦 様

公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団

監事

井口 希登



公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団

監事

望 戸 洋



私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上